

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限会社



## お正月を飾る

### 生け花講座

(中川小で)

本年第6回目の婦人学級講座が、12月17日(日)と19日(火)の両日、4地区で開かれました。

今回の講座には、池之坊流の村田昭子先生を迎えて、題材は、お正月を間近かにひかえて「お正月を飾る花」を主にした生け花の勉強をしました。

おめでたい松、南天、干両、大菊、小菊など色あざやかな材料を使って、真剣に実技指導をうけていましたが、この講座で学んだ成果が、新年の玄関や床の間をきれいに飾ることでしょう。

#### 町のうごき

人口男 4,338

女 4,493

計 8,831

世帯数 1,968

出生 9

死亡 7

転入 13

転出 23

53.12.1現在

# 県茶業大会で 産地賞を獲得

## —わたらい茶—



本年開催された全国茶品評会、関西茶品評会、三重県茶品評会で入賞された方々に対する褒賞伝達式が、十二月十三日、度会町役場で行われ、それぞれの賞状や賞品を山下町長から伝達されました。

今年の各種品評会では、成績も優秀で、次の方々が入賞され、県茶業大会においては産地賞一位の優勝旗を獲得し、度会茶の名声を高めました。

伝達式のと、度会町農業協同組合主催による茶業講演会も行われ、京都府経済連茶事業所、水山登先生の「これからの茶業問題を考える」と題して有意義なお話をききました。



入賞された方は、次のとおりです。

- (全国茶品評会)
- 三等—中村泰敏(棚橋)
- (関西茶品評会)
- 三等—北村晴美(長原)
- " —山口 寿(田口)
- (三重県茶品評会)
- 三等—大西賢一(棚橋)
- " —中西善行(平生)
- " —中村嘉彦(棚橋)
- " —中村泰敏(棚橋)



## 昭和五十四年度

# 保育児童を募集

昭和五十四年度の保育所入所児童を次の要領で募集します。

### ▼保育所の目的

保育所は、保護者が労働に従事または疾病したりして、児童の面倒をみる人がいないなど、家庭で保育することができないために、保護者にかわって保育するところです。

### ▼募集定員

- 南中村保育所 〓 六十名
- 棚橋保育所 〓 九十名
- 長原保育所 〓 六十名
- 中之郷保育所 〓 六十名

### ▼申込み期間

昭和五十三年十二月八日から昭和五十四年 一月十三日

### ▼申込み方法

●申込み用紙(保育所入所申請書)は、役場住民課または区長さんでもらってください。

●申込みは、申請書に必要な事項を必ず記入して、保護者が役場住民課へ申し込んでください。

### ▼入所決定

●現在入所中の児童で、引き続き入所を希望する場合も、必ず申込みをしてください。

申請のあったものについて入所要件に該当するか調査して、三月下旬に保護者へ入所決定通知書を交付します。

くわしくは、役場住民課へおたずねください。

## 人権擁護委員に山中大典氏

人権擁護委員に山中大典氏(南中村)が、十一月十五日付で法務大臣から委嘱されました。

長年に亘り人権擁護委員を務められました岡村善三氏(川



口)が、任期満了により辞任をいただき、その後任に同氏が委嘱されたもので、みなさんが毎日の生活を営んでいくうえで、人権問題(交通事故、登記、相続など)の相談相手となつていただきます。

任期は、三年で、本町では大北庄七氏(棚橋)、有線三九(一三)と山中大典氏(南中村)の二名です。

(☎〇六六五)

### 国民年金の給付と年金額

給付の種類		改正前	改正後	実施	
拠 出 年 金	5年 年 金	196,900円	210,100円	53 年	
	10年 年 金	269,100	287,100		
	25年 納 付	426,700	455,100		
	40年 納 付	682,700	728,200		
	付加保険料 25年 納 付	486,700	515,100		
	通 算	納付月数×1950円 ×1.094 m44.4.1以前 生れの人 納付月数×1300円 ×1.094 その他の人	納付月数×1950円 ×1.167 納付月数×1300円 ×1.167	7 月 か ら	
	障 害	1 級 障 害	541,500		577,600
	2 級 障 害	433,200	462,100		
	遺 族 年 金	母 子 年 金	433,200		462,100
	遺 児 年 金	第2子24,000円 第3子4,800円 加算される	第2子24,000円 第3子4,800円 加算される		
か 婦 年 金	夫が受けるべき 年金の半額	夫が受けるべき 年金の半額			
死 亡 一 時 金	保険料納付3年以上20年未満 23,000				
福 祉 年 金	老 齢 年 金	180,000	198,000	53 年 8 月 か ら	
	障 害	1 級 年 金	270,000		297,600
	2 級 年 金	180,000	198,000		
	母 子 年 金	234,000 第2子24,000円 第3子4,800円 加算される	258,000 第2子24,000円 第3子4,800円 加算される		
	準 母 子 年 金				

国民年金制度でも、年金など給付に必要な財源は、保険料と国庫負担によってまかなわれています。

このため、今回の改正により、年金の給付(別表)が引上げられたことにより、保険料も引上げることが必要です。

しかし、この年金額に見合った、保険料に改正されますと、みなさんに大きな負担を与えることとなります。

この急激な負担を避けるため、毎年段階的に保険料が引上げられ、昭和五十四年四月

から、一カ月、三千三百円に改正されます。

なお、付加保険料は、月四百円で、現行のままで変わりありませんので、定額分とあわせると、月三千七百円となります。

また、保険料を納めることが困難な方は、申請することにより免除が受けられますから、役場年金係で手続きをしてください。

国民年金制度を、よりよくするため、保険料の納付について、ご理解並びにご協力くださるようお願いいたします。

老後に、みんなが年金をもっているのに、自分だけ年金がもらえない………

これほど淋しいことはありません。

国民年金では、サラリーマ

### 国民年金の保険料

## 四月から三、三〇〇円に

### サラリーマンの奥さん

## あなたも年金を



夫婦そろって年金受給

今の奥さん(夫が厚生年金など職場の年金制度に加入)の場合でも、年金が受けられるよう希望で加入ができるしくみになっていきます。

現在、度会町では、八月末現在七二七人の方が加入しています。

どうぞ、老後は夫婦で年金が受けられるように、今すぐ加入手続きをしてください。

## あなたは年金が

## 受けられますか

### 特例納付のあらまし

- **納付できる期間**  
国民年金の強制加入期間であって、保険料が2年を過ぎている未納期間又は未加入期間(昭和53年12月現在で、51年9月以前の未納期間)
- **納付金額**  
1カ月分 4,000円  
(1年分 48,000円)
- **納期**  
昭和55年6月30日
- **納付方法**  
役場年金係で納付書を作成しますから、郵便局か銀行へ納付してください。  
一度に納められないときは、分割でも納められます。

### 特例納付しなければ年金が受けられない例

昭和5年11月2日生れの人

36	45	53	65
4	11	11	11
	40	48	60
	歳	歳	歳

未	納	納付済	納付予定
---	---	-----	------

9年7ヵ月      8年      12年

昭和5年11月2日生れの方は、最低保険料納付期間は25年が必要です。

この例は、納付済期間8年と今後60歳までの保険料納付予定期間12年を合せても20年にしかなりません。よって、この人の場合は、最低5年間(24万円)の特例納付をしなければ老齢年金が受けられません。

国民年金の保険料は、二年を経過すると、納めることができなくなり、納付の機会がなくなり、この二年を経過した未納保険料を納めることができなくなり、この二年を経過した未納保険料を納める機会に「県民もれなく年金を」と呼びかけています。

三重県国民年金課では、この特例納付を機に、この機会に、この二年を経過した未納保険料を納める機会に「県民もれなく年金を」と呼びかけています。

厚生年金などの老齢年金を受けている方は、引き続き年金を受けられる権利があるかどうかを確かめるために、「受給者の現況届」を提出することになっていきます。

この現況届の用紙(はがき)は、厚生年金保険と船員保険については、本年十二月中旬国民年金については、昭和五十四年一月十五日、国民年金は昭和五十四年二月十五日までです。

十四年一月月中旬に社会保険庁から直接本人あてに送られますから、その用紙に住所、氏名などを記入し、印鑑を押して、市区町村長の証明をうけて提出してください。

提出期限は、厚生年金保険と船員保険が昭和五十四年一月十五日、国民年金は昭和五十四年二月十五日までです。

## 老齢年金の受給者は

## 現況届を

お知らせ版



あなたも参加を

林業税制研修会

新有権者の

感想文を募集

自治省・財団法人明るい選挙推進協会では、新有権者の感想文を次により募集します。

▼応募内容と標題

成人を迎えた人または迎える人の新有権者としての感想や選挙を経験したことなどにより、地方自治や国政への参加について感じたこと。標題は、その内容にふさわしいもの。

▼原稿

最近共働きなどのせいかひるま電話をかけてもちよつともでない……こんな経験はありませんか？ このようなお宅に電話するときは、居るころを見計ってダイヤルする、これが時間のムダを省き、電話を上手に利用するコツです。

電話したけど

お留守だったの——



(伊勢電報電話局)

千字)以内、住所、氏名(ふりがな)性別、生年月日、職業を末尾に明記、応募作品は未発表のもので原稿は返却しない。

▼応募資格

昭和三十三年一月一日から昭和三十四年十二月三十一日までの間に生まれたもの。▼募集期間 昭和五十三年十二月一日から昭和五十四年一月三十一日まで(当日消印有効)▼提出先

三重県林業技術センターでは、森林所有者等を対象とした税制研修会を、次により開きます。

▼日時

昭和五十四年一月二十三日(火)、午前九時から午後三時

▼場所

度会町選挙管理委員会 入選発表 昭和五十四年三月下旬各選挙管理委員会を通じて本人に通知する。

役場の

お休み

役場の業務は、12月29日から1月3日まで休ませていただきます。急用の方は、宿日直者にお申しつけください。

おわび

十一月号(一八七号)戸籍の窓で、中西健二さんの父名正文さんは、正さんの誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

寄贈

一志郡白山町二本木、三重県林業技術センター、(☎〇五九二六②〇一一〇)▼研修内容 林家の所得税、相続税、贈与税▼講師 埼玉県林業試験場、専門技術員、町田金録氏

成人式のご案内

とき：昭和54年1月15日(月)午前10時、ところ：度会中学校体育館 該当者：昭和33年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた人 ●ことし成人の年を迎えられた方々にとっては、ことに意義ぶかい新年です。例年どおり成人の日に式典を行いますから該当の方々は是非ご出席ください。

年末年始の交通安全県民運動

昭和53年12月11日(月)～昭和54年1月10日(水) 運動の重点 ●飲酒運転の絶滅 ●暴走運転の絶滅 ●子供と老人の交通事故防止



戸籍の窓

おめでた

〇十二月中に届出のもの			
氏名	父名	続柄	字名
中村友衣子	仁	長女	長原
坂本 美穂	新一	二女	大久保
西村 玲子	武久	長女	大野木
石井 恵	卓也	長女	大野木
井戸本 西	光弘	二女	下久具
西村 大介	章一	長男	和井野

おくやみ

〇十一月中に届出のもの			
氏名	年齢	字名	
若宮小枝よ	84歳	大野木	
大西 元枝	75歳	棚橋	
世古齋之助	82歳	鮎川	
油家 仁一	76歳	長原	
山本 市助	68歳	注連指	
橋本 ヨシ	75歳	火打石	
尾崎 千代	72歳	当津	

間道 浩行	万幸	長男	田口
奥本 朱美	学	長女	小川
佐藤 沙樹	和二	長女	麻加江